

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	障がい者ホームヘルパー派遣事業			事業コード	0367
所属コード	0621000	課等名	障がい福祉課	係名	自立支援係
課長名	晴 山 晴 夫	担当者名	畑 山 紀 枝	内線番号	2516
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 障がい者ホームヘルパー派遣事業 (005-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 58 年度
根拠法令等	障害者自立支援法第 28 条第 1 項(平成 25 年 4 月以降 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) 盛岡市指定訪問介護事業所運営規定			

(2) 事務事業の概要

在宅生活をしている障がい者に対し、自立支援法に基づき、居宅介護サービスを行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 58 年度から身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体及び知的障がい者に対しホームヘルプサービス支援を行う市の直営事業として開始。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年 4 月から障害者自立支援法に基づく居宅介護事業所に移行。通常のサービスのほか、障害者自立支援法による制度やサービスや手続きについても相談に応じている。困難ケースについては、生活福祉課などと連携し対応。介護福祉士による相談など、福祉の隙間を埋めるサービスを行っている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

居宅介護サービス支給決定を受けた者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年 度 実績	23 年 度 実績	24 年 度 計画	24 年 度 実績	26 年 度 見込み
A 居宅介護サービス受給者数	人	339	400	420	409	

B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

居宅介護サービス受給者の申請により，介護計画を作成し，契約を締結。

作成した介護計画に沿って，盛岡市指定訪問介護事業所がホームヘルパーを派遣し，障がい者の身体介護や家事援助などのサービスを提供。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 利用者数	人	27	27	27	27	
B 派遣時間数	時間	1816	1915	1900	2214	
C 派遣回数	回	1348	1492	1350	1640	

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

日常生活を営むことが困難な障がい者のいる世帯にホームヘルパーを派遣し，身体介護・家事援助を行うことにより，在宅の障がい者を自立して生活を営めるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 利用者数	□上げる □下げる ■維持	人	27	27	27	27	
B 派遣時間数	□上げる □下げる ■維持	時間	1816	1915	1900	2214	
C 派遣回数	□上げる □下げる ■維持	回	1348	1492	1350	1640	

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	7,044	6,571	8,096	6,158
	⑤その他(手数料)	千円	4,286	5,131	6,148	5,344
	A 小計 ①～⑤	千円	11,330	11,702	14,244	11,502
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	400	400	400	400

	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,600	1,600	1,600	1,600
計	トータルコスト A+B	千円	12,930	13,302	15,844	13,102
備考 事業費にホームヘルパーの非常勤報酬を含む。(22 年度 9,368 23 年度:9,797 24 年度: 9,354)						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

居宅介護サービスの提供により安心できる暮らしに繋がるため、結びついている。

② 市の関与の妥当性

困難ケースや不定期の訪問など、民間事業所では対応が難しい利用者に対応しており、妥当である。

③ 対象の妥当性

障害者自立支援法に基づき、支援の必要な障がい者に対しサービスを提供しているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

民間事業者のサービスの質と量ともに向上しており、対応可能と考える。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

ケアマネージャーが制度として配置されていないので、各ヘルパーがケアマネージャー的役割を持つことで、介護保険利用者以外についてサービスの管理を行い、良好なサービスを提供できるようになる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

ヘルパー派遣が必要な障がい者は、市からの派遣か民間事業所の訪問介護を選択できるため、受益機会は適正である。また、利用者自己負担額は、一律に障害者自立支援法で定められているため、費用負担においても適正である。

(4) 効率性評価

非常勤職員人件費ほか必要最小限の経費で運営しているが、介護報酬及び利用者自己負担は障害者自立支援法で定められており、市の裁量で受益者負担額を定めることはできない。また、市の類似事業はなく、費用対効果の向上は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

困難ケースに対応すると共に、障がい者ケアマネージャーとして利用者のサービス管理に努める。在宅生活の相談や技術指導などからだが不自由な方や家族への支援も継続して行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ヘルパーは非常勤職員であり、日中のサービスを中心に提供している。需要の多い朝夕ヘルプサービスの希望に答えるためには、柔軟な勤務時間の提供が必要となる。対応可能な範囲で対応している。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☒ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今年度は、3名体制で事業を行っているが、年度末（平成25年度末）に1名定年退職となり、退職後ヘルパーの補充は行わないこととしており、事業所の要件を満たさないこととなることから、事業所を廃止する予定である。